

大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責：根本（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第3回）			
(2) 開催日時	平成28年7月25日（月）15:00～17:00			
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター 集会室2			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	志村陽子	中野真弓	別所孝治	大内伸一
	小平真理	小林清一	國分由記枝	田中由紀
	酒井弘美	根本真理子	富田文子	
	区職員	富永眞也		
	関係者	山田達也 広瀬健次郎		
	事務局	木伏正有 徳留敦子 滝本裕弥		
欠席者	関香穂利 都丸利奈子 森村明香 岩本朋恵 村田亮			
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>○おおたトラブルシューター（触法障害者支援）毎月第3木曜日定例開催 共生社会をつくる愛の基金主催によるシンポジウム開催案内（7/29）</p> <p>○大田障害者連絡会 「成年後見制度と意思決定支援について」の学習会の案内（8/2）消費者生活支援センター</p> <p>○大田区内のリハビリ職種の交流を昨年末よりスタート 8/26に懇親会開催の案内</p> <p>○就労支援センターにて、一般校対象とした会議を開催（7/22） 都内外のチャレンジスクール等が参加。手帳の取得に悩んでいる生徒がいることや手帳を持っていても特別支援学校ではなく普通校を選択する生徒がいると報告がある。また、進学志向の生徒がいる高校があるなど、生徒のニーズがまちまちであるとの報告であった。都立校では今年度からスクールソーシャルワーカーが配置などの情報もあり、今後情報交換等ネットワークを構築していきたい。</p> <p>○大田精神障害者地域生活を考える会 6/13にホーム連等と合同の勉強会を開催。医療保護観察について事例検討を行った。</p> <p>2 事務局からの情報提供</p> <p>① 全体討議会の内容について 討議会に向けた事前アンケートを7/29に行う運営会議に提出する。</p> <p>② 7月就労促進担当者会議（7/12）の報告 来年度区内で新規事業を立ち上げる企業が参加して、事業説明を行う。 学習会では、企業訪問時の職場アセスメントについてグループワークを行った</p> <p>③ 第2回職場体験実習実行委員会からの報告 7/20（水）に第2回職場体験実習実行委員会開催。協力企業への依頼状況の報告等を行う。また8/2に今年度の支援者向け説明会を予定している。</p>			

7/15 に精神障害者を対象としたジョブガイダンスを実施。ハローワーク大森の精神障害者トータルサポーターの協力を経て、ハローワークの利用方法や、障害者雇用についての説明、グループワークを通じてビジネススキルの確認等を行う。区内のB型事業所や地域活動センターから当事者 18 名、スタッフ含めて総勢 30 名以上が参加。

④ 東京都障害者就労支援関係機関意見交換会の報告

27 年度区市町村就労支援事業の実績報告。平成 27 年度末時点で登録者 21,106 名、前年度比で 10%増加。

発達障害者の登録が 2,445 名で前年度比 27%増である。しかし一方で発達障害者の就労者数は減少傾向にあるとの報告。

⑤ その他

28 年度第 1 回おおた障がい施策推進会議が 7/8 に開催。第 2 回は年内に開催予定。大田区自立支援協議会からは会長が出席。おおた障がい施策推進プランの次期プラン策定や障がい者総合サポートセンター 2 期工事、障害者差別解消法の対応要領等について議論。

実態調査について 12 月に業者委託において実施予定。

対象は 18 歳以上の障害者 4500 障害児 1500 件、サービス提供事業者 200 件に実施予定。

精神障害者は自立支援医療からサンプルをとる、発達や重複については検討中。

3 おおた障がい施策推進プランの点検

次期プランに向けて不安な点、不明な点は何か

①次期プラン策定に向けた実態調査に反映が必要な事項の検討

例) 精神障害者の日中活動の場について

ニーズをどの様に把握するかという課題がある。地域健康課の保健師や精神科デイケアなど障害福祉サービスではない分野からのニーズ把握が可能かを検討する必要がある。

②実態調査に限定しない実態把握の方法について

例) ①プランの根拠は実態調査のみではないことから、計画相談におけるサービス等利用計画から不足しているサービスを把握する等、実態調査に限らない実態把握の必要性についても検討が必要ではないか。

②高次脳機能障害者に対する障害福祉サービスについて

高次脳機能障害者は障害福祉サービスを利用していない方も多くいる。また、障害福祉サービス利用までの手続きが複雑なこともあり、利用から遠ざかる方もいる。そういった方は病院でのリハビリ後に自宅に引きこもってしまうケースもある。そういった方の「新たなニーズ」の実態把握には医療機関を加え、不足しているサービスの種類や量を把握していくことが必要。

③サービス支給決定はされたが、サービス利用に至っていない方について

障害福祉サービス利用の意向があり、支給決定までは行ったがその後の利用に至っていない方の実態を調査し、量的なニーズだけでなく質的なニーズ調査を行う必要があるのではないか。

4 定着支援量と質の調査について

就労支援部会の委員の所属する事業所において、プレ調査を実施。委員からの意見を受けて調査票の変更を行う。次回の部会までに再度調査票（案）を修正し、アンケート調査を依頼する予定。依頼先は区内の就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所・地域活動支援センターを対象とすることを確認した。

5 事例報告「高次脳機能障害のある方の復職支援」

就労支援センターでの復職支援について報告。サポートセンター内での就労支援部門と機能訓練部門との連携や、復職先企業との定期的な面接（月1回）、酒井委員による評価等、関係機関との連携・調整により復職支援を進めている事例を紹介。

6 次回日程

平成28年8月22日（月） 15時～17時

HKービル HKー203会議室